



**JASDAQ**

平成22年11月 1 日

各 位

会 社 名 天 龍 製 鋸 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 高 橋 正 尚  
( J A S D A Q ・ コード5945)  
問 合 せ 先 経 理 部 長 飯 田 利 彦  
電 話 番 号 0538-23-6111

### 単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成22年11月 1 日開催の取締役会において、下記のとおり、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 単元株式数の変更について

##### (1) 最近の投資単位の状況

① 最近事業年度の末日における最終価格をもとに 算出した1売買単位当たりの価格	1,686,000 円
② 最近事業年度における日々の最終価格をもとに 算出した1売買単位当たりの価格の平均	1,782,340 円
※ 最近事業年度の末日における単元株式数	1,000 株

##### (2) 変更の理由

当社は、株式の流動性を高め、投資家の皆さまにより投資しやすい環境を整えるため、単元株式数を見直し、投資単位の引き下げを行うことといたしました。

##### (3) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更する。

##### (4) 変更予定日

平成22年12月 1 日 (水曜日)

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式の変更に伴うものです。

(2) 変更の内容

(下線部は変更部分)

現行定款	変更後
<p>(単元株式数)</p> <p>第8条 当社の単元株式数は、<u>1,000株</u>とする。</p> <p>(新設)</p>	<p>(単元株式数)</p> <p>第8条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p><u>付 則</u></p> <p>第1条 <u>第8条の変更は、平成22年12月1日をもってその効力を生じるものとする。</u></p> <p><u>なお、本付則は、第8条の変更の効力発生後これを削除する。</u></p>

(参考) 上記変更に伴い、平成22年12月1日付をもって、大阪証券取引所（ジャスダック市場）における売買単位も1,000株から100株に変更されます。

以 上